

店頭外国為替証拠金取引説明書【LIGHT FX】(新旧対照表)

(下線部分変更)

改訂後	現行
<p style="text-align: center;">店頭外国為替証拠金取引説明書 【LIGHT FX】</p> <p>本件FX取引のリスク等重要事項について 1.～5.(省略)</p> <p>6. 当社は、お客様の相手方となって取引を成立させます(相対取引)。一方で、当社はお客様との取引から生じるリスクの減少等を目的とし、カバー取引を次の業者と行っています。したがって、カバー取引先の信用状況によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、お客様が損失を被る危険性があります。下記のカバー取引先はお客様が行う本件FX取引において、お客様の取引の相手方となるものではなく、お客様の証拠金や当該取引から発生しうる損失、その他お客様の取引の内容もしくはは決済又は精算、あるいは当社のお客様に対する債務について、何ら責任を負うものではありません。</p> <p>Swissquote Bank SA(銀行業:スイス連邦金融市場監督機構)</p> <p>Forex Capital Markets Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構)</p> <p>Haitong International Financial Services (Singapore) Pte. Ltd.(証券業:シンガポール通貨庁)</p> <p>LMAX Broker Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構)</p> <p>Sucden Financial Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構)</p> <p>ADS Securities London Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構)</p> <p>AxiCorp Financial Services Pty Ltd(金融商品取引業:豪証券投資委員会)</p> <p>フィリップ証券株式会社(金融商品取引業:日本金融庁)</p> <p>OCBC Securities Private Limited(証券業:シンガポール通貨庁)</p> <p>SBIリクイディティ・マーケット株式会社(リクイディティ プロバイダー)</p> <p><u>ヒロセ通商株式会社(金融商品取引業:日本金融庁)</u></p> <p>7. (省略)</p> <p>本件FX取引のリスクについて (省略)</p>	<p style="text-align: center;">店頭外国為替証拠金取引説明書 【LIGHT FX】</p> <p>本件FX取引のリスク等重要事項について 1.～5.(省略)</p> <p>6. 当社は、お客様の相手方となって取引を成立させます(相対取引)。一方で、当社はお客様との取引から生じるリスクの減少等を目的とし、カバー取引を次の業者と行っています。したがって、カバー取引先の信用状況によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、お客様が損失を被る危険性があります。下記のカバー取引先はお客様が行う本件FX取引において、お客様の取引の相手方となるものではなく、お客様の証拠金や当該取引から発生しうる損失、その他お客様の取引の内容もしくはは決済又は精算、あるいは当社のお客様に対する債務について、何ら責任を負うものではありません。</p> <p>Swissquote Bank SA(銀行業:スイス連邦金融市場監督機構)</p> <p><u>セントラル短資FX株式会社(金融商品取引業:日本金融庁)</u></p> <p>Forex Capital Markets Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構)</p> <p>Haitong International Financial Services (Singapore) Pte. Ltd.(証券業:シンガポール通貨庁)</p> <p>LMAX Broker Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構)</p> <p>Sucden Financial Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構)</p> <p>ADS Securities London Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構)</p> <p>AxiCorp Financial Services Pty Ltd(金融商品取引業:豪証券投資委員会)</p> <p>フィリップ証券株式会社(金融商品取引業:日本金融庁)</p> <p>OCBC Securities Private Limited(証券業:シンガポール通貨庁)</p> <p>SBIリクイディティ・マーケット株式会社(リクイディティ プロバイダー)</p> <p>7. (省略)</p> <p>本件FX取引のリスクについて (省略)</p>

<p>本取引システムを利用した本件FX取引にかかるリスクについて (省略)</p> <p>本件FX取引の仕組みについて (省略)</p> <p>本件FX取引の手続きについて (省略)</p> <p>店頭デリバティブ取引行為に関する禁止行為 (省略)</p> <p>当社の概要 商号 トレイダーズ証券株式会社</p> <p>所在地 〒105-0013 東京都港区浜松町1-10-14 住友東新橋ビル3号館7階</p> <p>加入協会 日本証券業協会(登録番号0802) 一般社団法人金融先物取引業協会(会員番号1129) 一般社団法人第二種金融商品取引業協会(会員番号347) 一般社団法人日本投資顧問業協会(会員番号012-02647)</p> <p>資本金 2,324,285,000円(令和2年3月31日現在)</p> <p>代表取締役社長 須山 剛</p> <p>主な事業 第一種、第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業 (証券取引事業、外国為替取引事業、投資助言・代理事業等)</p> <p>登録番号 関東財務局長(金商)第123号</p> <p>設立年月 平成18年4月</p> <p>指定紛争解決機関の連絡先 (省略)</p> <p>FX取引に関する主要な用語 (省略)</p> <p>令和2年7月4日 改訂</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>本取引システムを利用した本件FX取引にかかるリスクについて (省略)</p> <p>本件FX取引の仕組みについて (省略)</p> <p>本件FX取引の手続きについて (省略)</p> <p>店頭デリバティブ取引行為に関する禁止行為 (省略)</p> <p>当社の概要 商号 トレイダーズ証券株式会社</p> <p>所在地 〒105-0013 東京都港区浜松町1-10-14 住友東新橋ビル3号館7階</p> <p>加入協会 日本証券業協会(登録番号0802) 一般社団法人金融先物取引業協会(会員番号1129) 一般社団法人第二種金融商品取引業協会(会員番号347) 一般社団法人日本投資顧問業協会(会員番号012-02647)</p> <p>資本金 2,324,285,000円(平成30年3月31日現在)</p> <p>代表取締役社長 平松 英一郎</p> <p>主な事業 第一種、第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業 (証券取引事業、外国為替取引事業、投資助言・代理事業等)</p> <p>登録番号 関東財務局長(金商)第123号</p> <p>設立年月 平成18年4月</p> <p>指定紛争解決機関の連絡先 (省略)</p> <p>FX取引に関する主要な用語 (省略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
---	---